

府立学校条例の抜本的見直しを求める請願書

【請願趣旨】

大阪府立学校条例（以下、府立学校条例）は、その第2条で「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」としています。これを一つの根拠として、大阪府教育委員会は、2014年度（平成26年度）以降、池田北高校、咲洲高校、西淀川高校、大正高校、柏原東高校、長野北高校と、すでに6つの府立高校の募集停止・廃校方針を決定しています。こうした施策は、以下に見るとおりきわめて不合理であり、ただちに是正すべきです。

第1に、そもそも公立高校の「定員」とは、「受け入れ可能人数」を示したものであり、「最低必要人数」を示したものではありません。高校で学びたいと願うすべての子どもたちの「学ぶ権利」を保障するために設置されている公立高校の「定員」には、「ゆとり」があって当たり前です。「定員に満たない」ことを理由に募集停止することには道理がなく、こうした対応は、他都道府県には見られません。全国トップレベルの高校進学率を実現している鹿児島県や山形県では、毎年公立高校の半分以上が「定員に満たない」状態となっています。

第2に、府立高校の「定員」は、大阪府教育委員会が決定しますが、その際、「セーフティネット」の観点から、「進学予定者数」を上回る「高校受け入れ人数」が設定されています。これは、必ず「定員に満たない」学校が生じることを意味し、学区が撤廃されたもと、府立高校を生徒獲得競争に投げ込み、下位となった学校を意図的に切り捨てるものです。これによって、近くに通える学校がなくなる生徒が多数生み出されることは明らかです。

第3に、府内中卒者数は、現在の約7万人から6万5千人程度に減った後、下げ止まると推計されています。約5千人の生徒減は、府立高校1校あたりにすれば1クラス減にも満たず、高校を減らす理由にはなりません。現在、大阪の府立高校は全国から突出して大規模となっており、学級定員も40人に据え置かれています。「少子化」をチャンスととらえ、学校規模の縮小、少人数学級の実施など、教育条件の改善こそ行うべきです。

以上のことから、下記について請願します。

【請願項目】

1. 「3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象」としている府立学校条例を抜本的に見直し、府立高校つぶしは行わないこと。
2. 「少子化」をチャンスと捉え、府立高校の教育条件を改善すること。

【請願者】

年 月 日

住所	
団体名	
代表者	印

連絡先：大阪の高校を守る会（〒543-0021）大阪市天王寺区東高津町7-11-707

☎(06)6768-2106/FAX (06)6768-1675